

# 第2回「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」ヒアリング

社会福祉法人川崎聖風福祉会 理事・事業推進部長 中澤 伸

2000年から主に川崎市において基幹型在宅介護支援センター、地域包括支援センター調整課長、特別養護老人ホーム施設長などに従事。2014年から現職。法人で運営する障害児・者、高齢者（2か所の居宅介護支援事業所を含む）支援の複数の事業所を統括している。

ケアマネジメントに係る  
諸課題に関する検討会  
(第2回)

令和6年5月9日

資料6

## 1 地域マネジメントにおける、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の役割

～ケアマネジャーは、地域包括支援センターや保険者には見えない現状を知る立場  
個別ケアマネジメントで出会う環境因子（地域課題）の解決のために協働。  
地域ケア会議の活用、地域連絡会での活動、包括センターとの連携による取組み

## 2 主任介護支援専門員の役割

～①個々のケアマネジャーへのサポート、②ケアマネジャー同士の連携構築、③地域のケア体制構築支援（平成14年のケアマネジメントリーダー活動等支援事業）  
ケアマネジャーは当事者・実務者だから分かることがある。地域包括支援センターや保険者は事業として取組める。だから3者の協働が必要だった。

## 3 要介護と要支援のシームレスな対応の促進

～介護予防のケアマネジメントは「地域づくり」の意味合いが強い。地域の中で活動・参加の場を育て、介護予防を進めるため市町村業務である地域包括支援センターに紐づけたと理解している。その特徴を理解したシームレスな支援が必要

## 4 業務の明確化は必要、でもそのあとも。（相談援助とマネジメント）

～相談援助は、相談を受けた者では直接対応できないときの対応が重要  
業務明確化後も、市民や関係機関からは様々な相談が入る。ケアマネジャーも自身の役割を説明できる準備が必要